

令和 7 年 12 月 4 日
防災くらし安心部

報道関係者各位

「令和 7 年度飲酒運転撲滅・冬の交通安全県民運動」を実施します！

12 月は、忘年会など飲酒の機会が多くなり、飲酒運転による交通事故の発生が懸念されます。また、積雪や路面凍結、悪天候による視界不良などにより交通環境が著しく悪化することから、交通事故が多発する時期です。

このため、「令和 7 年度飲酒運転撲滅・冬の交通安全県民運動」を下記のとおり実施し、広報啓発活動を展開してまいりますので、お知らせいたします。

記

- 1 期 間 令和 7 年 12 月 11 日（木）から 12 月 20 日（土）まで
- 2 運動の重点
 - 1 飲酒運転の撲滅
 - 2 冬道でのスリップ事故防止及び早めのヘッドライト点灯・ハイビームの積極的活用
 - 3 夕暮れ時からの横断歩行者事故の防止
- 3 実施要綱 資料 1 のとおり
- 4 主な取組 資料 2 のとおり



担 当：山形県 防災くらし安心部
消費生活・地域安全課
課長補佐（地域安全対策担当）秋葉 信
TEL 023-630-2682
広報監：防災くらし安心部次長
（兼）危機管理広報監 岩瀬 一